

別記様式第3号(第6条関係)

経費明細書

1 省エネ機器の導入

補助対象経費区分	金額(税抜)
省エネ機器の導入費用	円
設置工事にかかる費用	円
合計	円
合計 × 2/3 (千円未満切り捨て) (補助金限度額: 100万円)	円

2 低燃費タイヤの導入

補助対象経費区分	金額(税抜)
低燃費タイヤの導入費用	円
取付にかかる費用	円
合計	円
合計 × 1/2 (千円未満切り捨て) (補助金限度額: 100万円)	円

※1 各事業の併用申請は可能であるが、補助金限度額は合算で100万円とする。

※2 省エネ機器導入については既存設置機器の撤去及び処分費用は対象外、また、低燃費タイヤ導入については、既存タイヤの処分費は対象外とする。